

議案第58号

加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のと  
おり制定する。

令和3年9月1日提出

加西市長 西村 和平

## 加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例（平成7年加西市条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表第2 在田南部地区コミュニティ・プラントの項を削る。

附 則

この条例は、令和3年10月1日から施行する。

(審議資料)

在田南部地区コミュニティ・プラント処理施設を廃止し、殿原町、笹倉町、中富町、越水町、北町及び別所町を公共下水道の処理区域とするため、所要の改正を行うもの。